

# 学校管理員業務の 今後のあり方について

長岡市教育委員会 教育総務課  
令和7年3月

# 1 学校管理員のあり方に関する組合との合意事項等

## (1) 退職者不補充

H10～22年度「長岡市定員適正化計画」(H11.3策定)

H23年度～「現業職場のあり方に関する方針」(H23.10.18合意)

## (2) 正規職員は65歳年度末まで臨時職員として雇用

「定年退職者の雇用期間等、給与格付けに関する協定書」(H26.3.11合意)

# 2 今後の課題等

## (1) 正規職員の減少

正規職員が減少し、経験の少ない会計年度任用職員の割合が増加

## (2) 高齢化による会計年度任用職員の退職者の増加

R6年度の会計年度任用職員の平均年齢は68歳

高齢化が進んでいるため、退職者の増加が見込まれる。

## (3) 直営での人材確保が困難

会計年度任用職員の求人に対する応募者が減少・高齢化傾向

長期の欠員が生じ、直営での人材確保が今後ますます困難となる可能性

### 3 これまでの対策

年 度	対 策
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"><li>○1校1人配置に向けた取組開始 ただし、経過措置として、1グループにつき1校を2人配置校とし、段階的に2人配置校を減らしていく。</li><li>○グループ化の実施</li><li>○職長の設置</li><li>○グループ作業の開始</li></ul>
令和3年度～	<ul style="list-style-type: none"><li>○段階的に2人配置校を減らす</li></ul>
令和5年度～	<ul style="list-style-type: none"><li>○1校1人配置の完全実施（83校80人）※</li><li>○神田小学校で民間委託試行開始（～R6年度） 学校管理業務における民間委託の適応性に係る検証を実施<ul style="list-style-type: none"><li>○委託検証会（R5年度）</li><li>○今後のあり方検討ワーキング（R6年度）</li></ul></li></ul>

※ 太田小・中、山古志小・中はそれぞれまとめて1校カウント。また、神田小学校の民間委託試行により、3校分の差が生じるもの

### 4 今後の対策

年 度	対 策
令和7年度～	<ul style="list-style-type: none"><li>○民間の力を活用 1校1人配置が完全実施された後、職員が退職した場合は、会計年度任用職員を新たに採用するのではなく、段階的に民間委託を活用することによって補う。（確実に人材を確保する力を活用）</li></ul>

# 5 職員構成の現状

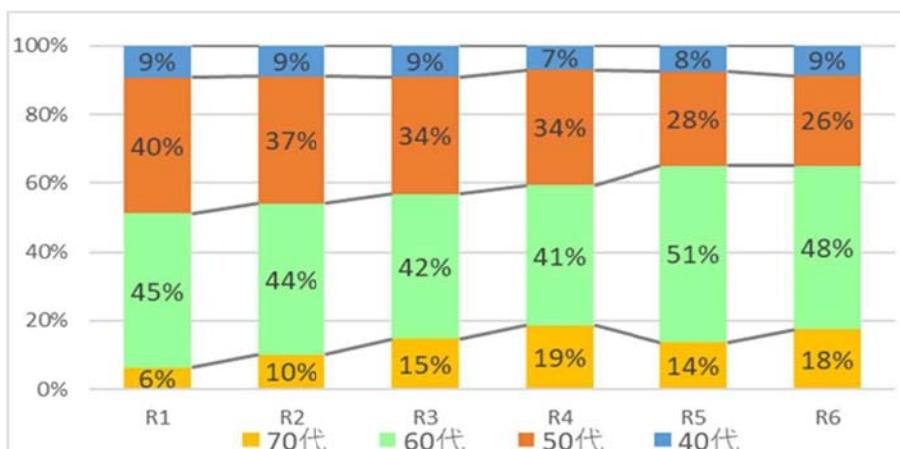
## (1) 直営を維持した場合の職員構成

【前提】①太田小・中、山古志小・中は、それぞれ1校でカウント  
②R5・R6は神田小の民間委託試行により、職員数80名  
③R7以降は、R7に大積小・下塩小の2校が閉校のほか神田小を直営と仮定し職員数79名で算出



- 直営を維持した場合、R9年度には会計年度任用職員の人数が正規の人数を上回る。
- 今後10年以内に、大規模校への会計年度任用職員の配置が必須となる。

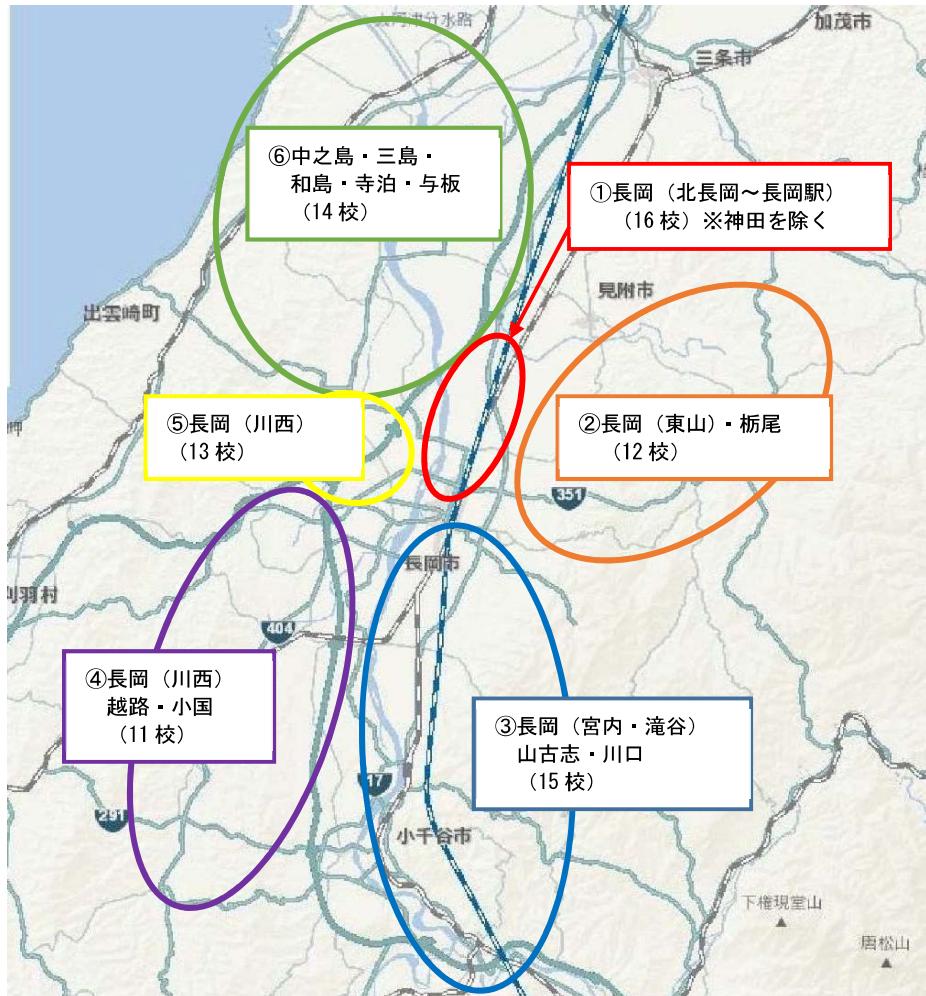
## (2) 年代別職員の割合推移 (R1～R6 正規・会計年度)



- 50代が減少する一方で70代が増加
- 今後、正規職員が高齢化するが、R6年度現在で会計年度任用職員の平均年齢が68歳であり、60代以上の割合が増える見込み

# 6 学校管理員体制の状況

## (1) グループ分け (R 6現在)



※ 1校1人配置のため1人で困難な作業はグループで作業を実施

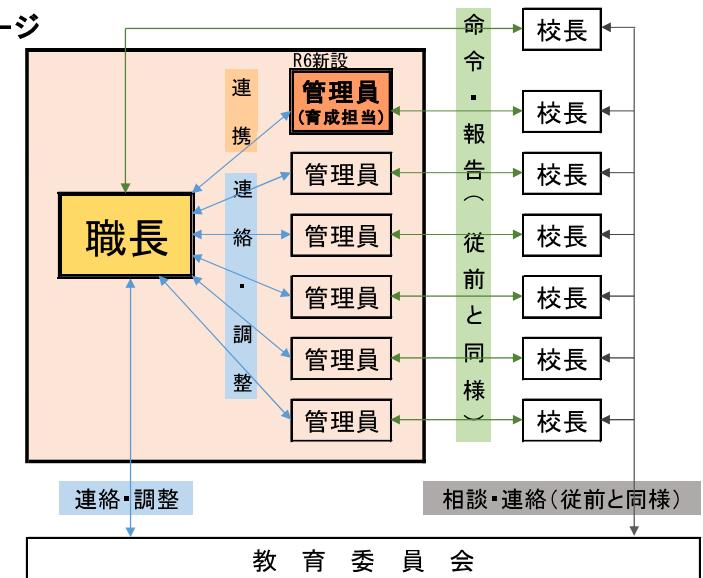
## (2) 職長の配置 (R 2~)

- ・グループ作業の計画・実施
- ・グループ内の管理員への連絡調整
- ・グループ内で生じた問題等に関する教育委員会への連絡調整
- ・グループ内の管理員に対する業務についての助言・指導
- ・その他、教育委員会が必要と認める事項

## (3) 管理員(育成担当 ※定年延長の元職長職員)の配置 (R 6~)

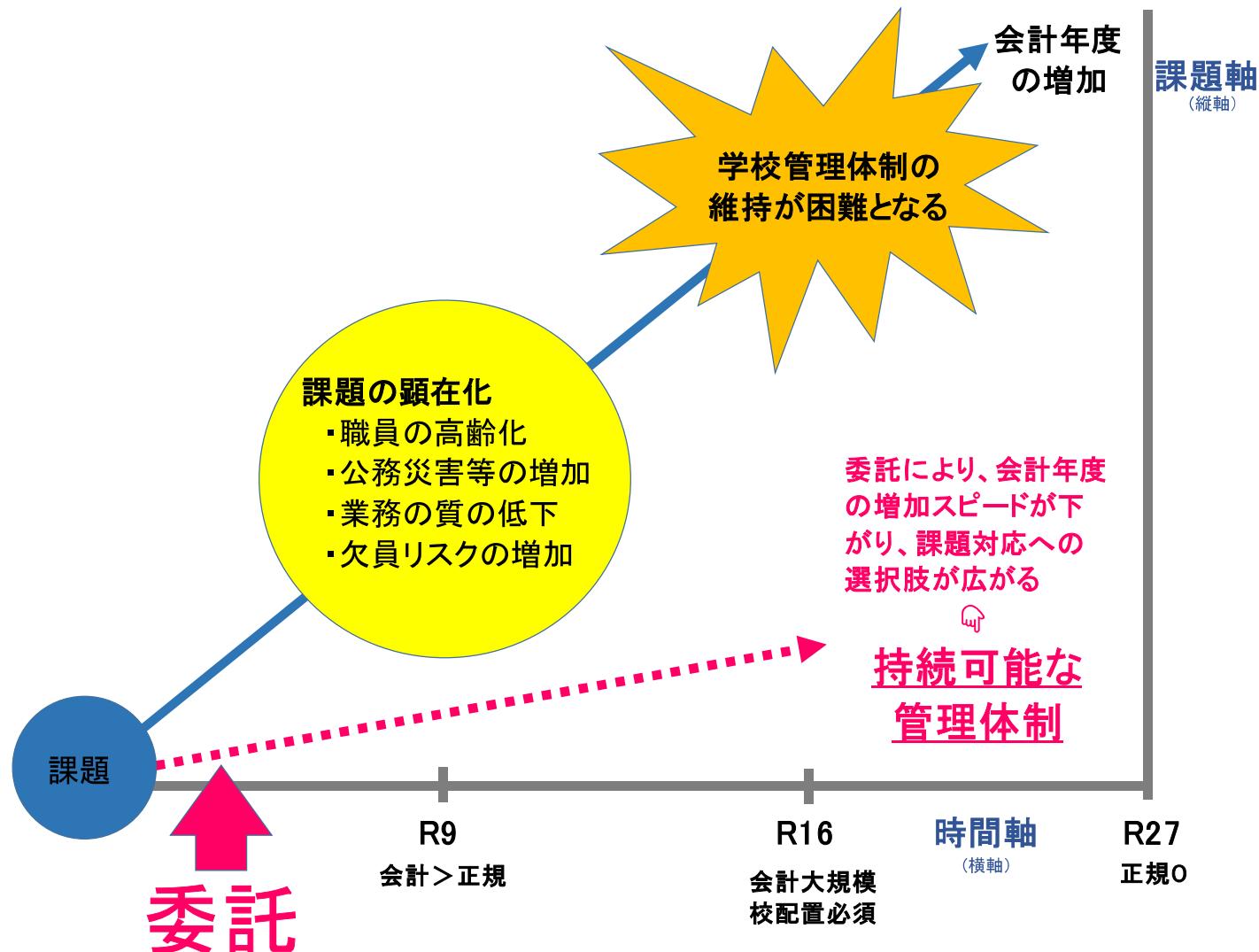
- ・新職長のフォロー
- ・経験年数が浅い管理員への技術指導

### ◎グループのイメージ



## 7 今後の検討課題

- 会計年度任用職員の増加に伴い直面する課題への対応が増加し、将来的に学校管理体制の維持が困難となる。
- 新規の管理員(会計年度任用職員)を雇用したとしても技術を身につけるのに時間がかかり、その間に正規職員が減少する。
- 民間委託を導入することで、課題対応への選択肢を広げることが可能となる。



# 8 民間委託の概要

## (1) 趣 旨

持続可能な学校管理体制を構築するため、管理業務を直営方式から民間委託に変更する。

## (2) 委託の概要

### ○ 委託校の業務責任者の設置

- ・業務責任者は各学校に配置された業務従事者（管理員）を指揮監督する。
- ・業務責任者は校長との実施業務の打ち合わせを行う。

## (3) 指示系統

・校長は、業務従事者（管理員）に対して「仕様上の業務の確認」は可能だが、「指揮命令」はできない（直営の学校管理員と異なる）。

…業務委託は契約上、請負（委託）であるため、受注業者（会社）は発注者（市教委・学校）から独立して業務を行うものである。しかし、発注者が業務従事者（管理員）を指揮命令した場合、実質的に「労働者派遣事業」に該当する「偽装請負」となり、労働者派遣法に抵触する違法行為となる。

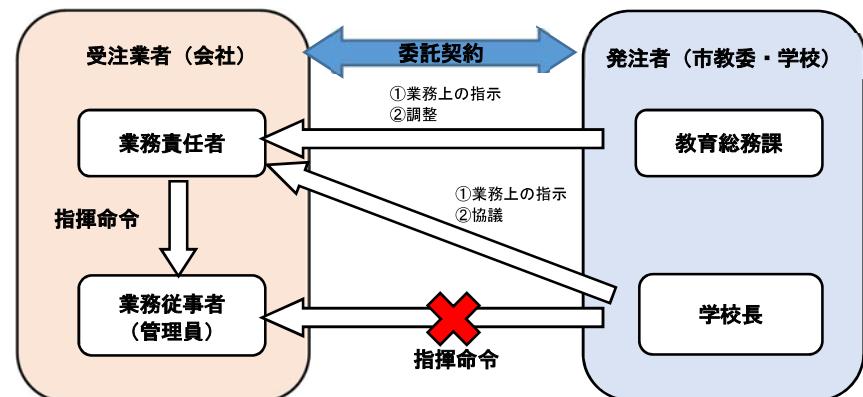
### 【通常の指示系統】

#### A 日常的な業務

- ・業務責任者を通じて「**業務上の指示**」を行う。
- ・例：校舎内外の環境整備、文書の送達など

B 日常的な業務以外の業務（学校の維持管理上必要だが仕様書に明記されていない業務）

- ・業務責任者と学校とで「**協議**」して行うものとし、必要に応じて教育総務課と受注業者間で「**調整**」を行う。



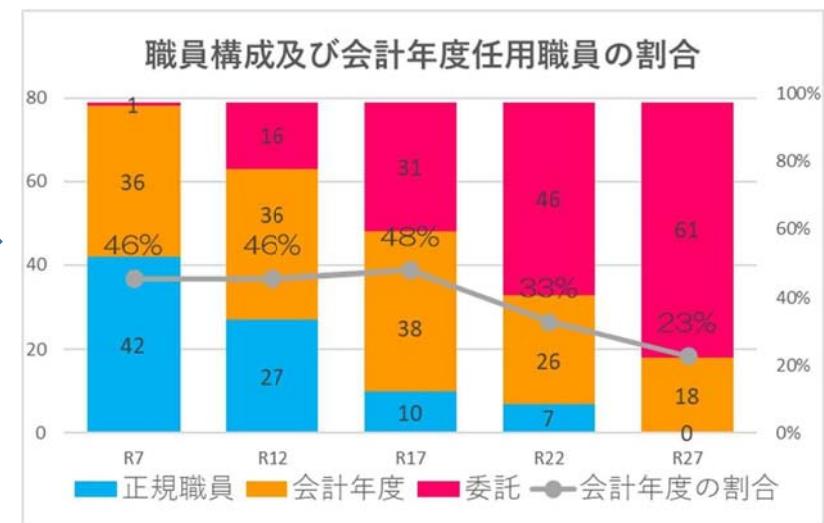
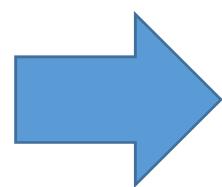
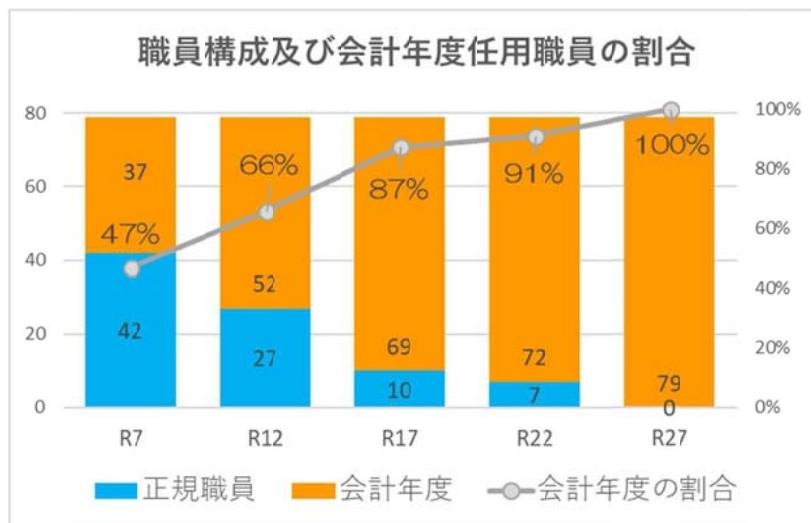
## (4) 委託の考え方

- ・令和7年度（2025年）に1校を本格実施に移行し、令和8年度以降は、1年度につき3校程度の委託化を見込む。（過去10年の会計年度任用職員の年度末退職者数及び応募状況により算出）
- ・委託切替日を学校が長期休業中の8月1日とし、3年の契約を基本とする。
- ・委託化にあたっては、学校の統廃合や欠員状況を考慮する。

## 9 職員構成シミュレーション

☞ R7年度以降、民間委託を併行して実施することで、会計年度任用職員の割合は50%を超えることなく緩やかな変化となる。

○ R7年度に1校を本格実施に移行し、令和8年度以降に1年度につき3校ずつ委託した場合



R7時点で約50%、その後も割合上昇

50%以下で推移

# 10 民間委託による効果

## (1) 委託によるメリット・デメリット

メリット	<ul style="list-style-type: none"><li>・欠員が生じない。（安定的な人材確保）</li><li>・年休などで管理員が不在の日が生じない。</li><li>・一定レベルの技術が担保される。</li></ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校長を含む教職員に指揮命令権がなく、業務依頼に時間がかかる。</li><li>・直営と比較すると、イレギュラー対応への柔軟性が低い。</li></ul> <p>⇒試行期間中、学校環境は良好に保たれており、業務は適切に履行されている。</p>

## (2) まとめ

	課題の内容	委託により得られる効果
欠員補充への対応 【人材確保】	<ul style="list-style-type: none"><li>・会計年度任用職員の平均年齢は68歳と高齢であり、急な退職や療休などの発生するリスクが高くなる。</li><li>（⇒学校に管理員が配置できない状態が発生する。）</li><li>（⇒教職員の負担が増加し、子どもたちの教育環境の悪化が懸念される。）</li></ul>	急な欠員・療休などが生じた場合は委託業者が調整し、欠員の状態が生じない。
学校管理体制の維持 【安定的運営】	<ul style="list-style-type: none"><li>・会計年度任用職員の増加に伴い、学校管理業務の経験年数の少ない職員が増加していく。</li><li>・技術やノウハウを教えることができる職員が少なくなる。</li><li>（⇒技術等の継承が難しく、学校管理体制の質が低くなる恐れあり）</li></ul>	一定のスキルを持った職員が配置されるため、業務水準の確保・均質化が図れる。

# 11 民間委託の今後の進め方

- 令和7年度以降4年間は、委託のノウハウを確立するとともに、神田小学校と規模の異なる学校への委託の適応性を見極める期間とする。ただし、その間も正規職員の人数は減少することから、神田小学校と同程度の規模の学校の委託化を進める。
- 令和11年度以降は、委託の実施状況、学校の統廃合の状況、欠員状況などを加味し、委託校及び校数を決定する。
- 学校を取り巻く環境は隨時変化していることから、状況に応じて適宜検討を行うこととする。

## (1) 委託の視点

- 下記の3点の視点から委託校を決定

- 【A】小規模校の委託化の推進
- 【B】大規模校の委託化  
(2年間の試行期間を含む)
- 【C】近隣校をまとめて委託化

## (2) 令和7年度から4年のスケジュール

年 度	進 め 方	視 点
令和7年度	○神田小の本格実施 ※委託のノウハウを確立	A
令和8年度	○大規模校1校、小規模校2校 ※複数校委託のノウハウを確立 ※大規模校の試行を2年実施（R8年度、R9年度）	B・C
令和9年度	○小規模校2校 ※大規模校試行期間中に小規模校を委託	A・C
令和10年度	○新規委託校2校 ※大規模校の試行状況を勘案のうえ委託校は選定	C
令和11年度～	○1年度につき3校程度委託化	

## (3) 直営について

- 直営のグループ制の維持
  - 令和7年度以降当分の間は、6グループを維持する。
- 管理員（育成担当）の役割
  - 管理員（育成担当）の人数は、各年度で異なる。役割は状況に応じて隨時検討する。

# 参考資料 1

## 学校管理業務の民間委託の試行状況概要資料（令和5年度・令和6年度）

- 「令和5年度学校管理業務委託検証会 検証結果（概要）」
- 「令和6年度学校管理業務の今後のあり方検討ワーキング（概要）」
- 「令和6年度学校管理業務委託 アンケート結果（概要）」

# 令和5年度学校管理業務委託検証会 検証結果（概要）

## 委託概要

【委託校】神田小学校

【委託期間】令和5年6月1日～令和6年3月31日

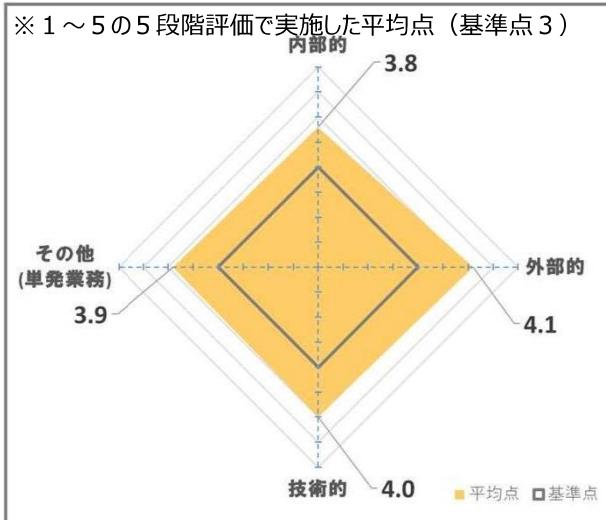
## 検証会概要

【目的】技術的検証…学校管理業務が民間委託に馴染むかの検証

【メンバー】6名（学校教育課、委託校、職長、組合）、事務局

【実施状況】4回実施（業務の実施状況（季節的業務を含む）、学校の負担感、等の検証）

## 点検表に基づく個別検証結果



### ○概ね良好

#### （1）内部的な要素

- ・安全・安心な学校経営を進めることができている
- ・職員の負担感は委託を不適とする決定的要素ではないが継続課題

#### （2）外部的な要素

- ・地域、保護者への影響はなく、概ね良好

#### （3）技術的な要素

- ・管理業務は確実に実施されており、評価も良好
- ・業者発注の修繕件数の減少（直営の水準を超える技能レベル）

#### （4）その他（単発業務）

- ・長期休業中及び学校諸行事に係る業務は臨機に対応し、概ね良好

## 総合評価（神田小学校の委託状況の最終評価）

### ○平均3.7（概ね良好）

- ・学校管理業務が民間委託でも適切に履行できた（継続課題あり）。
- ・業務全般の技能レベルも直営に引けを取らず、学校環境が良好に維持された。

## 令和6年度の方針

### ○検証結果を踏まえ、委託の本格実施が可能か検証する。

※令和6年度も継続して神田小学校での委託を実施（試行期間2年）

#### 【継続課題】

- ・偽装請負対策、大規模校への委託の適用性、教職員の負担、人材確保（技能レベルの確保）及び配置、情報共有体制のあり方、学校ごとの業務の違い

# 令和6年度学校管理業務の今後のあり方検討ワーキング（概要）

## ワーキングの概要

【目的】 総合的検証…限られた人材と財源での維持方法の検討  
【方法】 3つのワーキング(内部・学校・管理員)を設置し、協議・意見交換を実施

## ワーキングの検証の柱

①長岡市の学校管理員業務の今後のあり方  
②一つの手法としての民間委託の適応性についての検証

### 内部ワーキング

【メンバー】 ※事務局除く  
・3名(学校教育課、教育施設課、行政管理課)

【実施状況】 2回実施

#### 1回目：現状と課題の共有

- ・学校管理体制の維持方法の協議
- ・各観点から効率的な委託のあり方の意見交換

#### 2回目：今後の方針の決定

- ・学校管理体制の今後のあり方案の意見交換

➡ 現業の退職者不補充の方針の確認

### 学校ワーキング

【メンバー】 ※事務局除く  
・小学校長会推薦者2名(中島小、豊田小)  
・中学校長会推薦者1名(岡南中)  
・学校教育課1名

【実施状況】 3回実施

#### 1回目：現状と課題の共有

- ・民間委託の概要について(試行状況の説明)
- ・学校管理体制の今後の方針案の意見交換

#### 2回目：学校負担の軽減方法

- ・偽装請負対策検討プロセスの意見交換
- ・仕様書に関する協議

#### 3回目：まとめ

- ・偽装請負対策案に関する意見交換
- ・仕様書の項目の精査・決定

➡ 校長会での説明、偽装請負への理解

### 管理員ワーキング

【メンバー】 ※事務局除く  
・職長2名(黒条小、栃尾南小)  
・学校管理員部会2名(与板中、栃尾東小)  
・組合執行役員1名

【実施状況】 3回実施

#### 1回目：現状と課題の共有

- ・今後のグループ制の維持と職長の役割
- ・令和5年度検証会の課題事項の意見交換

#### 2回目：委託活用の検討

- ・民間委託の概要について(試行状況の共有)
- ・委託の今後の方針案の意見交換

#### 3回目：直営の体制

- ・管理員を取り巻く環境の変化と課題
- ・直営維持のあり方の意見交換

➡ ・体制維持のための委託の有効性への理解  
・直営のあり方の意見交換

学校管理体制を維持していくために段階的に委託を活用していくことで概ね合意（方向性の一致）

「学校管理員業務の今後のあり方について」の策定

# 令和6年度学校管理業務委託 アンケート結果（概要）

## 実施の概要

【目的】 委託の試行状況について現場の声を聴くもの  
【対象】 神田小学校に在籍する教職員(人数15名)  
【時期】 令和6年9月 【方法】 Logoフォーム

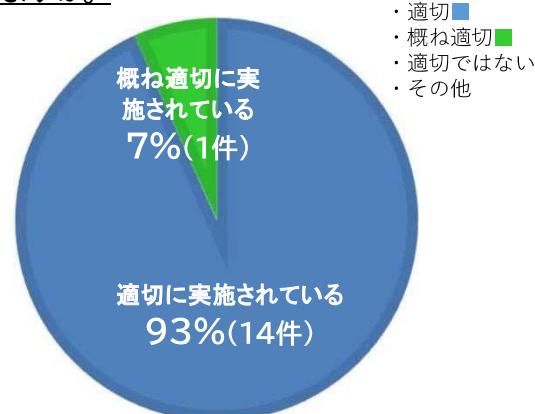
## 集計結果の概要

### ○試行状況は概ね肯定的

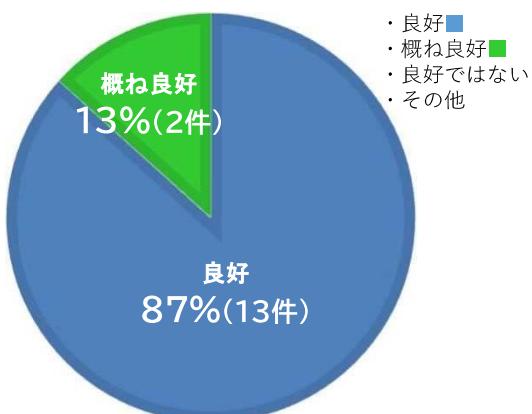
アンケートの結果、神田小学校の現在の試行状況は、肯定的な評価であった。  
ただし、業務依頼の煩雑さ、従業員が変わった時を懸念する意見あり。

## 集計結果（個別）

### Q1. 管理員業務は適切に実施されていると思いますか。



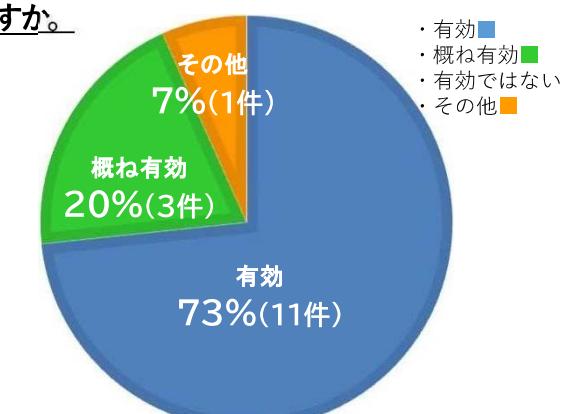
### Q2. 管理員と教職員のチームワークは、良好だと思いますか。



#### 【選択した理由】

- ・従前と比べて頼みにくいことは殆どない。
- ・コミュニケーションが築けている。 など

### Q3. 業務委託による民間の技術や能力の活用は、学校管理体制を維持する上で有効だと思いますか。



#### 【概ね有効・その他の意見】

- ・派遣される方の能力、人柄にもよる。
- ・業務委託のメリットが少しわからない。

### Q4. この点を改善すればより良くなると思うこと

- ・作業の手続きの簡略化。
- ・教頭→管理員とすぐに依頼できないことがもどかしい。
- ・現在は上手く回っているので良いが、人が変わるとどうなるかだと思う。
- ・施設設備に係る予算の執行に関して、施設修繕及び原材料費のフレームで予算化するなどの対応をしてもらえるとありがたい。
- ・日常にない業務に関して、数か月に1度、一緒に対応してもらうなどの時間を設けても良いのではないか。

### Q5. 自由意見

- ・教頭にお願いし会社に確認するシステムだと、軽微な用事は頼みにくい。
- ・二人体制の勤務のため、管理員の不在がないのが学校としてはありがたい。
- ・請け負う側の人材不足もあるのではないか。
- ・民間から、定年などによる違う職種の人の採用や派遣で、業務ができるのだろうか。若い人を育てて、色々な面での業務を継承していくことも大事だと思う。
- ・現在、色々な面に精通している管理員が配置され仕事が丁寧で助かっている。

## 参考資料2

### 学校管理員のあり方に関する現状の主要部抜粋

#### ○「長岡市定員適正化計画」(H11.3 策定)

##### 6 今後の課題

定員の適正化を着実に推進するため、計画期間中、事務職と技術職は定年退職等による退職者補充を最小限に、また、技能労務職等は委託化等を推進することにより事業の減量化を図り退職者不補充としますので、事務事業の一層の効率的執行と職員の適正配置が重要となります。